

農業・農村・農業者の代表者「農業委員」を紹介します

問 農業委員会事務局 ☎ 62-9234

【第21期 農業委員】 任期：平成25年4月1日～平成28年3月31日

氏名	集落名	担当区域
五味 紘一 (会長)	平岡	烏帽子・神代・平岡
小林 元茂 (会長代理)	御射山神戸	御射山神戸・栗生
樋口 一彦	木之間	若宮・木之間・塚平
五味 弘子	大平	大平・松目・原の茶屋 富士見ヶ丘
雨宮 平	花場	富士見・とちの木・花場 休戸・横吹
矢沢 清昇	立沢	立沢
小池 秀明	立沢	富原・南原山
植松 金昭	立沢	立沢

氏名	集落名	担当区域
佐久 健司	乙事	乙事
名取 史信	乙事	乙事
五味 公守	乙事	乙事
進藤 安夫	下蔦木	上蔦木・下蔦木
中山十九一	机	机・瀬沢・先能・釜無
清水 敏雄	瀬沢新田	瀬沢新田・桜ヶ丘・富里 富士見台
織田 勉	信濃境	小六・高森・信濃境・池袋
平出 高博	田端	田端
平出 真	葛窪	葛窪
水野 教子	先達	先達

○次の場合は農地法の許可が必要です。町農業委員会(役場2階)または、農業委員にご相談ください。

- ①農地を耕作目的で売買、貸借する場合（農地法第3条）
- ②農地を農地以外の地目（宅地など）に変更して使用、売買する場合（農地法第4条、農地法第5条）
- ③その他、農地を盛土する場合や200m²未満の農業用倉庫を建てる場合は、届出が必要です。



農業功労者として2名受賞

問 農業委員会事務局 ☎ 62-9234

4月23日(火) ベルファイン橋場において、平成24年度 第41回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われました。

農業功労者として、神戸の小林茂樹さんと机の中山恒男さんが表彰されました。小林茂樹さんは、49年の長きにわたりカーネーション栽培で農業に従事し、生産技術は地域農業者から高い評価を受けています。品評会等では県知事賞をはじめ、各種表彰を多数受賞されています。その間に町農業委員、JA理事を務め、地域のカーネーション生産の振興と技術向上に貢献した功績を讃えられました。

中山恒男さんは、30年余の長きにわたり酪農経営に携り、現在の経営規模は乳牛50頭で、自給飼料の生産地として地域の遊休農地を積極的に借り受け、遊休農地の発生防止に貢献しており、地域住民より高い評価を受けています。乳牛の共進会等では各種表彰を受賞されるなど、町内の農業後継者の模範となった功績が讃えられました。

受賞されたお二人には、今後も富士見町の農業発展のためご指導、ご協力をお願いします。



▲小林茂樹さん



▲中山恒男さん